

11月4日定例記者会見事項書

令和7年11月4日（火）午後2時～

市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

- （1）不適切な事務処理等の公表基準の策定について -----（資料No.1）
- （2）公益通報制度の職員への周知徹底について -----（資料No.2）
- （3）水道基本料金の減額について -----（資料No.3）
- （4）「地域福祉 Instagram」開設 -----（資料No.4）
- （5）上野総合市民病院「市民公開講座・職場体験会」開催 -----（資料No.5）
- （6）差別をなくす強調月間の取組 -----（資料No.6）
- （7）女性に対する暴力をなくす運動 -----（資料No.7）
- （8）11月の道路事業整備促進要望活動 -----（資料No.8）
- （9）「伊賀上野 NINJA フェスタ 2025 in 上野恩賜公園」開催 --（資料No.9）

2. その他

- （1）人権啓発パネル展 -----（資料No.10）
- （2）本庁舎アート情報 -----（資料No.11）

担当連絡先
伊賀市総務部総務課行政係 担当者名：中山、中西 電話番号：0595-22-9601

不適切な事務処理等の公表基準の策定について

1 発表事項の概要

コンプライアンス強化の一環として、不適切な事務処理等について、その概要を公表する制度を検討します。

2 発表内容

(1) 目的

組織的に適正な市政運営に取り組む方法の一つとして、市の説明責任を果たし信頼回復を行うとともに、再発防止を目的として不適切な事務処理等の状況を公表します。

(2) 内容

個人の権利・利益の侵害が生じた場合や社会に影響を及ぼす事態が発生した場合など、不適切な事務処理等が発生したときに、当該事例の内容や対応状況を公表する制度を検討します。

(3) 策定期限

今年度中に策定を行います。

担当連絡先
伊賀市総務部総務課行政係 担当者名：中山、中西 電話番号：0595-22-9601

公益通報制度の職員への周知徹底について

1 発表事項の概要

公益通報制度は組織の自浄作用の向上に寄与するものであるため、改めて公益通報制度の周知を行うものです。

2 発表内容

(1) 目的

地方公共団体が公益通報制度を適正に運用することは、内部監査機能の強化及び組織の自浄作用の向上に寄与するなど、地方公共団体の法令遵守の確保につながるものです。また、地方公共団体が適切に行政事務を遂行していくことは、地方自治に対する住民の信頼の確保に資するものであることから、当市において公益通報の適切な取扱と職員の認知度の向上を図るため、職員へ制度の周知を行うとともに、制度の運用状況を公表する仕組みを構築します。

(2) 内容

市職員に公益通報（内部通報）制度の概要や実際の通報の方法等について、周知を行いました。

また、定期的に公益通報の運用状況（通報件数等）を公表できる仕組みを構築します。具体的な方法については今後検討を行います。

担当連絡先
伊賀市上下水道部経営企画課営業係 担当者名：増田、家喜 電話番号：0595-24-0003

水道基本料金の減額について

1 発表事項の概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者に対し経済的影響を軽減するための支援策として、令和8年1月・2月検針分の2ヶ月間（令和8年2月・3月請求分）、水道基本料金を半額にする。

2 発表内容

(1) 目的

物価高騰による影響を受けている生活者や事業者の負担軽減を図るため。

(2) 内容

水道基本料金を2ヶ月間半額

(3) 対象年月日

令和8年1月・2月検針分の2ヶ月間（令和8年2月・3月請求分）

(4) 対象者

水道利用者（官公署・臨時用を除く）

(5) 従来との比較

令和6年度実績 対象：一般家庭、事業所（官公署除く）

実施期間2ヶ月分 基本料金減額

令和5年度実績 対象：一般家庭、事業所（官公署除く）

実施期間4ヶ月分 基本料金減額

令和4年度実績 対象：一般家庭、事業所（官公署除く）

実施期間4ヶ月分 基本料金減額

(6) 他市の状況

津市 令和7年6・7月検針分 基本料金減額

尾鷲市 令和7年7～9月検針分 基本料金減額

鳥羽市 令和7年7・8月検針分 基本料金減額

志摩市 令和7年5～7月検針分 基本料金減額

担当連絡先
伊賀市健康福祉部 地域包括支援センター総務調整係 担当者名：津田、山本 電話番号：0595-22-9710

高校生・民間事業所職員とつくる「地域福祉 Instagram」の開設について

1 発表事項の概要

伊賀市地域福祉 Instagram を開設します。運営には、伊賀白鳳高等学校ヒューマンサービス科の学生及び民間事業所職員に協力していただきます。

2 発表内容

(1) 目的

若い世代をターゲットとして、伊賀市の地域福祉推進と福祉人材確保について Instagram を活用して情報発信します。

(2) 内容

行政の SNS に伊賀白鳳高等学校の学生及び民間事業所職員が関わっていただくことで幅広い視点での情報発信となるばかりか、地域福祉活動を推進してくれる仲間を増やすことができます。次の内容を発信する予定です。

- ・福祉人材確保に関すること
- ・福祉施設等のおしごと紹介に関すること
- ・行政や地域における地域福祉活動に関すること
- ・伊賀市における福祉ニュースに関すること など

(3) 開設日

2025（令和7）年 11 月 1 日

(4) その他

伊賀白鳳高等学校には、発信内容の企画立案、取材、動画編集などに携わっていただきます。民間事業所には、発信内容の企画立案、写真や動画の提供、福祉施設等のおしごと紹介などに携わっていただきます。



@IGAWELFAREOFFICIAL

担当連絡先
伊賀市立上野総合市民病院 事務部 病院総務課 担当者名：上野、松尾 電話番号：0595-41-0065

上野総合市民病院 市民公開講座・職場体験会の開催について

1 発表事項の概要

上野総合市民病院で次のとおり市民公開講座と職場体験会を開催します。

2 発表内容

(1) 内容 市民のみなさんに病気の予防や治療について知っていただくため、市民病院勤務の医師が、がん検診や呼吸器疾患をテーマに市民公開講座を実施します。また、市民のみなさんに市民病院の医療職の仕事について知っていただくため、職場体験会を実施します。

(2) 日時 令和7年11月15日(土) 職場体験会 12:30~14:30
市民公開講座 14:30~15:40

(3) 場所 伊賀市四十九町831 上野総合市民病院1階

(4) 参加(見込)人数 100人程度の参加を想定しています。

(5) 主催者 伊賀市立上野総合市民病院

(6) その他 事前申込不要で、どなたでも参加していただけます。
院内ではマスクの着用をお願いします。

2025年度

伊賀市立上野総合市民病院

市民公開講座 職場体験会

市民公開講座

1階
受付前
ホール
にて

1 14:30～ 院長挨拶

2 14:40～15:10

『がん検診を受けましょう!!!
ー胃・大腸がんの診断から治療までー』
三枝 晋先生

3 15:10～15:40

『COPD(慢性閉塞性肺疾患)について』
中村 祐基先生

職場体験会

- ➕ 薬剤課
- ➕ 臨床検査課
- ➕ 放射線技術課
- ➕ 栄養管理課
- ➕ リハビリテーション課
- ➕ 看護部
- ➕ 地域医療連携室
- ➕ 臨床工学課

※内容と対象年齢の目安は裏面をご覧ください。

日時

令和7年11月15日(土)

職場体験会 12:30～14:30

市民公開講座 14:30～15:40

●事前申込不要 ●マスクの着用をお願いします

場所

伊賀市立上野総合市民病院 1階
〒518-0823 三重県伊賀市四十九町831



LIGA
ライガ

LINA
ライナ

主催 伊賀市立上野総合市民病院

協賛 中外医薬生産(株)、チョーヤ梅酒(株)、常盤薬品工業(株)、(株)日本サングリアベバレッジカンパニー、ユリカ(株)、ロート製薬(株)

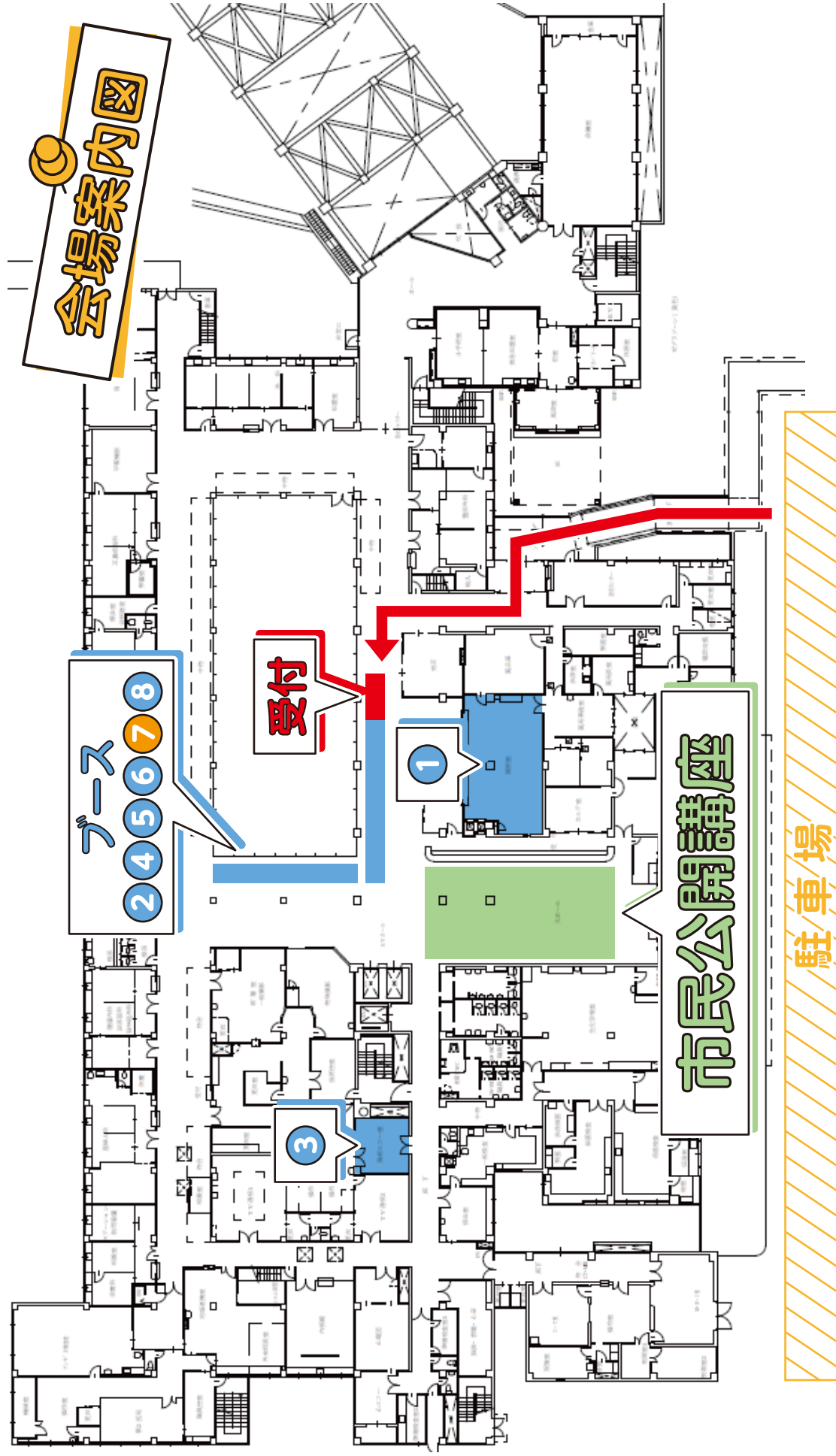
お問合せ

伊賀市立上野総合市民病院

病院総務課

☎(0595)24-1111

- ① **薬剤課** アンサンブリングシミュレーション ー見て、聞いて、感じる病院薬剤師の仕事ー
- ② **臨床検査課** 体の中をのぞいてみよう！ ～働く細胞と臨床検査技師～
- ③ **放射線技術課** ラジエーションハウス ー体の構造を見てみよう！ 診療放射線技師の仕事ー
- ④ **栄養管理課** 無料栄養相談 ～体組成測定・食習慣チェック～
- ⑤ **リハビリテーション課** 運動機能低下を予防して健康寿命を延ばそう!!
- ⑥ **看護部** 体の中の音を聞いてみよう♪ ～こんな風に聞こえるんだ!!～
- ⑦ **地域医療連携室** 病院で働く社会福祉士の役割って？
- ⑧ **臨床工学課** 臨床工学技士の仕事について知ろう！



担当連絡先
伊賀市人権生活環境部人権政策課 人権政策係 担当者名：前田・西岡 電話番号：0595-22-9683

差別をなくす強調月間の取り組みについて

1 発表事項の概要

世界人権宣言が採択された 12 月 10 日（世界人権デー）を最終日とする、11 月 11 日～12 月 10 日の 1 カ月間を「差別をなくす強調月間」と位置づけ、市内各地で人権啓発を行います。

2 発表内容

【各地域での講演会】

(1) 目的 市民の人権意識の高揚と、人権文化の定着のため。

(2) 日程

おおやまだ人権フェスティバル 2025

11 月 22 日（土）午後 1 時 30 分～

テーマ「わかりあえる 知ろうとすれば

～ビーズでつながるアフリカと日本～」

講 師 ZUVALANGA（ズワランガ）北窓恵利香さん 北窓綾平さん

差別をなくすいがまちの集い 2025

12 月 5 日（金）午後 7 時 30 分～

テーマ「素自 SOGI を知る

～トランスジェンダーの子を授かった親の願い～」

講 師 浦狩知子さん

（NPO 法人 LGBT の家族と友人をつなぐ会 東海理事）

人権を考える市民の集い 2025

12 月 7 日（日）午後 1 時 30 分～

テーマ「子どもの素直な気持ちを聴くために、

わたしたちが大事にしたいこと」

講 師 原田朋記さん 原田愛理さん

あやま人権フェスティバル 2025

12月12日(金) 午後7時～

テーマ「知ってほしい、今ウイグルで起きていること」

講師 田中サウトさん(NPO 法人 日本ウイグル協会 副会長)

2025 青山人権のつどい

12月13日(土) 午後1時30分～

テーマ「地域で子育てを支えるために」

講師 辻由起子さん(大阪府子ども家庭サポーター)

(3) 内容 人権講演会

【店頭啓発の実施】

(1) 目的 市民の人権意識の高揚と、人権文化の定着のため。

(2) 日程 11月10日(月) マックスバリュ上野店
11月11日(火) マックスバリュ上野小田店
11月13日(木) スーパーセンタープラント伊賀店
11月18日(火) イオン伊賀上野店
11月19日(水) マックスバリュ佐那具店
11月20日(木) アピタ伊賀上野店
11月21日(金) オークワ伊賀新堂店
12月 4日(木) A コープ青山店

(3) 時間 午後4時～午後5時を予定 A コープ青山店は午前10時30分～

(4) 内容 啓発チラシ・リーフレット等の配布による人権啓発

(5) 主催者 伊賀市人権政策課

(6) 協力 伊賀人権擁護委員協議会・三重県伊賀地域防災総合事務所

差別をなくす強調月間

11/11～12/10

差別をなくす強調月間に、市内各地で人権イベントを行います。

この機会に都合のよい催しにご参加ください。

おおやまだ ちく
大山田地区

11/22(土)

13:30～

ライトピアおおやまだ
ホール

おおやまだ人権フェスティバル2025

- 人権作品発表・人権作文の朗読
- 人権講演会

「わかりあえる 知ろうとすれば
～ビーズでつながる アフリカと日本～」

講師 ZUVALANGA(ズワランガ 北窓 恵利香さん・北窓 綾平さん)



いがまち ちく
いがまち地区

12/5(金)

19:30～

西柘植地区市民センター
小ホール

差別をなくすいがまの集い2025

- 人権講演会

「素自SOGIを知る
～トランスジェンダーの子を授かった親の願い～」

講師 浦狩 知子 さん (NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会 東海理事)



うえの しまが はら ちく
上野・島ヶ原地区

12/7(日)

13:30～

伊賀市文化会館
さまざまホール

人権を考える市民の集い2025

- 人権作品市長賞受賞者表彰式・人権作文の朗読
- 人権講演会

「子どもの素直な気持ちを聴くために、
わたしたちが大事にしたいこと」

講師 原田 朋記 さん・原田 愛理 さん



あやまち ちく
阿山地区

12/12(金)

19:00～

阿山保健福祉センター
ホール

あやま人権フェスティバル2025

- 人権講演会

「知ってほしい、今ウイグルで起きていること」

講師 田中 サウト さん (NPO法人 日本ウイグル協会 副会長)



あおやま ちく
青山地区

12/13(土)

13:30～

青山福祉センター
教養娯楽室

2025青山人権のつどい

- 人権作品発表・人権作文の朗読
- 青山小・中学校からの発信
- 人権講演会

「地域で子育てを支えるために」

講師 辻 由起子 さん (大阪府子ども家庭サポーター)



各会場において、手話通訳や要約筆記・ヒアリンググループなど聞こえに配慮して開催します。

【問い合わせ】 伊賀市役所人権政策課 ☎22-9683 FAX22-9641



もしかして、自分の言葉や行動が
誰かを傷付けていたかも！

え？それって人権問題なの？

人権問題につながる意見や、
人権問題の疑問を
「ゆっくり動画」で解説します。

【相談先・問い合わせ】

こんな時は相談してください。

- ・人権を侵害された。
- ・いじめを受けている。
- ・差別表現を発見した。
- ・悩みの相談先がわからない。

伊賀市役所人権政策課

電話 22-9683 ファックス22-9641

メール：jinken-danjo@city.iga.lg.jp



① 人権って何？

人権や差別の基本と、差別
が起きる仕組みを解説します。



② 部落問題

部落問題に関する意見を掘
り下げて考えます。



③ 教えなければ
差別はなくなる？

教えず、そっとしておく
とどうなるのか考えます。



④ 部落問題って
昔の話なの？

部落問題って昔の話なのか、
掘り下げてみます。



⑤ ジェンダー

女性や男性という性の役割
意識について考えます。



⑥ ドメスティック
バイオレンス

女性や男性という性の役割
意識について考えます。



⑦ ヘイトスピーチと
多文化共生

ヘイトスピーチと多文化共
生の取組について解説します。



⑧ 障害者差別解消法と
合理的配慮

障がいの有無に関わらず、
住みやすい社会を考えます。



⑨ こどもの権利

こどもの権利と大人の役割
について解説します。



⑩ セクハラ・パワハラ

ハラスメントを受けたとき
の対応について解説します。



担当連絡先
人権生活環境部人権政策男女共同参画係 担当者名：川口、永井口 電話番号：0595-22-9632

「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発事業について

1 発表事項の概要

毎年11月12日から25日までは、内閣府が実施する「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。暴力の現状や男女の置かれている暴力の構図を見た時に、女性に対する暴力は、男女共同参画の社会を形成する上であってはなりません。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図る必要があります。

三重県内各市町で同時期に同様の啓発を実施し、より多くの人に「女性に対する暴力」について知り、考える機会を提供します。伊賀市では次のとおり取り組みます。

2 伊賀市の取り組み

- (1) 内閣府「女性に対する暴力をなくす運動」パープルライトアップ2025の一環として「ハイトピア伊賀&上野城&上野市駅・パープルライトアップ2025」を実施。

日 時：令和7年11月12日（水）午後5時～8時

内 容：ハイトピア伊賀、上野城、上野市駅（忍者市駅）を「パープルライトアップ」します。

「パープルライトアップ」には、女性に対する暴力の根絶と、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

(2) 参加型ミニイベント「作ろう！知ろう！パープルリボン！」の実施。

期 間：令和7年11月12日（水）～25日（火）

内 容：ハイトピア伊賀1階エントランスに「パープルリボンコーナー」を設け、啓発パネルと相談窓口紹介チラシ等を設置。賛同する市民に紫色のリボンを貼ってもらい、大きなパープルリボンを完成させます。

(担当：男女共同参画センター)

(3) パープルリボンを関係職員（こどもの育ち支援課・人権政策課等）が名札等に着用。

(4) 男女共同参画センターで女性への暴力防止に関する図書・ビデオ・DVDを特設し貸し出し。(担当：男女共同参画センター)

3 昨年のパープルライトアップ

内閣府では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、運動期間の初日に、東京タワー及び東京スカイツリーのパープルライトアップを実施しました。

運動期間中、タワーや商業施設、お城など、全国47都道府県、約420か所以上の施設でも同様のライトアップが実施されました。

(参考)

令和5年、18歳以上の男女5,000人を対象に、内閣府が行なった「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の4人に1人がDV（配偶者からの暴力被害）にあっています。また、令和3年度版の内閣府「男女共同参画白書」には、コロナ下で顕在化した男女共同参画の課題として、全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」によせられたDV相談件数は前年度比で約1.6倍に増加、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数は前年度比で約1.2倍に増加したことが挙げられています。

担当連絡先
伊賀市建設部建設管理課 公共基盤推進係 担当者名：川部、島井 電話番号：0595-22-9723

11月の道路事業整備促進要望活動

日時	要望	内容	要望主体	要望先
11月10日	名神名阪連絡道路の整備促進	早期の事業着手	名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会	国土交通省 財務省
11月17日	国道163号の整備促進	橋梁の架け替えや歩道の整備	一般国道163号（津市・伊賀市間）整備促進期成同盟会	三重県
11月17日	木津川上流直轄河川及び砂防事業の整備促進	上野地域の治水対策の推進と木津川における島ヶ原地区の河川改修	木津川上流直轄改修促進期成同盟会・木津川上流砂防事業促進協議会	近畿地方整備局
11月26日	国道165号（中和津道路）の整備促進	歩道の設置及び道路の狭小区間の拡幅整備	国道165号（中和津道路）整備促進協議会	三重県

- 名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会（伊賀市、名張市、甲賀市、東近江市、湖南市、近江八幡市、日野町、竜王町）
- 一般国道163号（津市・伊賀市間）整備促進期成同盟会（伊賀市、津市）
- 木津川上流直轄改修促進期成同盟会（伊賀市、名張市、宇陀市、奈良市、山添村、笠置町、南山城村）
- 木津川上流砂防事業促進協議会（伊賀市、名張市、津市、宇陀市、御杖村、曾爾村、山添村）
- 国道165号（中和津道路）整備促進協議会（伊賀市、名張市、津市、宇陀市、桜井市、橿原市）

担当連絡先
産業振興部 観光振興課 担当：山田、宮田 電話番号：0595-22-9670

「伊賀上野 NINJA フェスタ 2025 in 上野恩賜公園」の開催

1 発表事項の概要

首都圏における忍者市の情報発信を目的として、「伊賀上野 NINJA フェスタ 2025in 上野恩賜公園」を開催します。本イベントでは、大迫力の忍者パフォーマンスがご覧いただけるほか、色々な忍者体験、伊賀の食や伝統工芸などの魅力に触れることができます。

2 発表内容

(1) 事業の内容

【ステージイベント】

- ・伊賀市観光大使 伊賀忍者特殊軍団阿修羅による大迫力の忍術実演ショー
(23、24 日のみ)
- ・伊賀市観光大使 いが☆グリオショー (23、24 日のみ)

【アトラクション】

- ・忍者体験 (手裏剣打ち、巻物釣り、デジタルゲーム)
- ・忍者ふわふわ (子供向けバルーン)

【伊賀市物産市】

- ・伊賀市物産協会による出展
- ・伊賀ブランド事業者による出展

【伝統体験】

- ・作陶体験、組紐体験

(2) 開催内容

【開催日】

11 月 22 日 (土)、23 日 (日)、24 日 (月・祝)
10:00~18:00 (最終日 16:30 まで)

【開催場所】

上野恩賜公園 竹の台広場 (東京都台東区)



<https://iga-e.com/>

伊賀上野 NINJA フェスタ in 上野恩賜公園 関（昨年度の様子）



担当連絡先
人権生活環境部 人権政策課
担当者名：中川
電話番号：内線 2612

人権啓発パネル展の開催について

(1) 目的

毎月テーマを変えてパネル展を開催し、より多くの市民に人権啓発パネル等を見てもらうことで、さまざまな人権問題に触れてもらい、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消をめざします。テーマもそれぞれ違いますので、ひとりでも多くの市民の方に興味を持っていただければと思います。

(2) 展示内容

①人権政策課「人権啓発パネル展」

9年前に施行された「障害者差別解消法」は2021年に改正され、2024年4月1日より施行されています。この法律は、障害の有無によって分け隔てられることのない社会の実現を目的として成立しました。障害は社会の側にあるという考えのもと、社会的障壁をなくしてきた例を紹介します。「生きる権利」「育つ権利」「参加する権利」「守られる権利」これら4つの権利は子どもにとって特に大切な権利です。無意識に子どもの権利を侵害していることはないでしょうか。

おとなが良かれと思ってやっている行為でも、時には子どもの権利を侵害してしまうこともあります。具体例から学び、子どもの声が受け止められる社会を目指しましょう。

テーマ：「障がい者の人権 ②」「子どもの人権 110 番」

期 間：11月4日（火）～11月27日（木）

平日のみ午前8時30分～午後5時15分

伊賀市役所 本庁舎3階フロア（伊賀市四十九町 3184 番地）

②寺田市民館「じんけん」パネル展

教科書の無償化を実現する「教科書無償化運動」は、1961年高知県の被差別部落の母親たちの闘いから始まりました。「すべての子どもたちに学びを」という強い思いであらゆる立場の人々と連携して勝ち取った画期的なこの運動を、当時の人々の様子とともに紹介します。

テーマ：「教科書無償化運動と部落差別」

期 間：11月6日（木）～11月27日（木）平日のみ 午前9時～午後5時

※11月11日（火）・18日（火）は午後7時30分まで延長

寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田 225 番地）

③いがまち人権センター「いがまち人権パネル展」

子どもが虐待で命を落とす事件があとを断ちません。オレンジリボン運動は子どもへの虐待をなくす輪を広げる運動です。オレンジリボンはそのシンボルマークで子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すものです。

子ども虐待について理解し、子ども虐待をなくすために「何ができるか」を考えてみましょう。

テーマ：「子どもへの虐待をなくそう」子ども虐待防止オレンジリボン運動

期 間：11月6日（木）～11月20日（木）平日のみ 午前9時～午後5時

※11月6日（木）・13日（木）・20日（木）は午後7時30分まで延長

いがまち人権センター（伊賀市柘植町 8898）

じんけんけいはつばねるてん 人権啓発パネル展

【11月のテーマ】

①「障がい者の人権Ⅱ」

9年前に施行された「障害者差別解消法」は、2021年に改正され、2024年4月1日より施行されています。

この法律は、障害の有無によって分け隔てられないことのない社会の実現を目的として成立しました。
障がいは社会の側にあるという考えのもと、社会的障壁をなくしてきた例をご覧ください。

②「子どもの人権110番」

子どもたちには、どのような権利があるのでしょうか。

「生きる権利・育つ権利・参加する権利・守られる権利」この4つは子どもにとって特に大切な権利だとされています。無意識に子どもの権利を侵害していることはないでしょうか。おとなが良かれと思ってやっている行為でも、時には子どもの権利を侵害してしまうこともありま
す。具体例から学び、子どもの声を受け止められる社会を目指しましょう。

てんじきかん
【展示期間】

11月1日(金) ~ 11月28日(木)

てんじばしよ
【展示場所】

①本庁舎 3階 北側エシベニタニホニール

とあ
【問い合わせ】

じんけんせいさくか
人権政策課 TEL 0595-22-9683

②本庁舎 3階 国調閲覧室 壁面

ないせん
(内線2611)

てらだしみんかん

てん がつ

寺田市民館「じんけん」パネル展11月

きょうかしょむしょうかうんどう

教科書無償化運動と

ぶらくさべつ

部落差別

きょうかしょむしょうかうんどう

ねん こうちけん ひさべつぶらく

「教科書無償化運動」は、1961年、高知県の被差別部落の

ははおや

たたか

はじ

こ

まな

母親たちの闘いから始まりました。「すべての子どもたちに学び

つよ おも

たちば ひとびと れんけい

か と

を」という強い思いであらゆる立場の人々と連携して勝ち取った

かっきてき

うんどう

とうじ

ひとびと

ようす

しょうかい

画期的なこの運動を当時の人々の様子とともに紹介します。

ばしょ

てらだきょういくしゅうかいしょ だい がくしゅうしつ

場所：寺田教育集会所 第1学習室

にちじ

がつむいか もく

にち もく

日時：11月6日(木)～27日(木) 9:00～17:00

えんちょうび

がつ

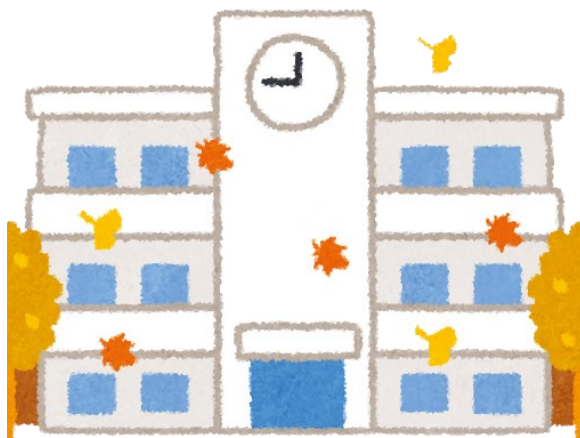
にち か

にち か

延長日：11月11日(火)・18日(火)

てんじ

*19:30まで展示しています。



と あ さき てらだしみんかん

お問い合わせ先:寺田市民館

TEL/FAX 23-8728

じんけん ば ね る てん
いがまち人権パネル展

こ ぎゃくたい
「子どもへの虐待を
なくそう」

こ ぎゃくたいぼうし お れ ん じ り ぼ ん うんどう
子ども虐待防止オレンジリボン運動

こ ぎゃくたい いのち お じけん た お れ ん じ り ぼ ん うんどう こ
子どもが虐待で命を落とす事件があとを断ちません。オレンジリボン運動は子
どもへの虐待をなくす輪を広げる運動です。オレンジリボンはそのシンボルマーク
で子育てを暖かく見守り、子育てをお手伝いする意志のあることを示すものです。
こ ぎゃくたい り か い こ ぎゃくたい なに かんが
子ども虐待について理解し、子ども虐待をなくすために「何ができるか」を考
えてみましょう。

がっ じんけん へいわ かんきょうでー
《11月の人権・平和・環境デー》

- ついたち い が し ぶらくさべつ さべつ てっぱい かん じょうれいしこう ねん がつついたち
1日 伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例施行(2004年11月1日)
- おい か せんそう ぶりよくふんそう かんきょうさくしゅぼうし こくさいでー
6日 戦争と武力紛争による環境搾取防止のための国際デー
- とお か へいわ かいほつ せかいかがくでー
10日 平和と開発のための世界科学デー
- にち がつ と お か み え けん さべつ きょうちようげっかん
11日～12月10日 三重県 差別をなくす強調月間
- はっ か せかい こ どのひ
20日 世界の子どもの日
- にち じよせい たい ぼうりよくてっぱい こくさいでー
25日 女性に対する暴力撤廃の国際デー
- にち ばれすち なじんみんれんたいこくさいでー
29日 パレスチナ人民連帯国際デー

ゆうじん ちじん きぎょう あつ がくしゅう ぶか こころ ま
友人・知人を誘い合って学習を深めてください。心よりお待ちしております

き かん: 2025年11月6日(木)～20日(木) 午前9時～午後5時

※土・日・祝は休館します。

※6日(木)、13日(木)、20日(木)は午後7時30分まで延長します。

ば しょ: いがまち人権センター(まえがわ隣保館)

てんじけいしき: 企画パネル

てんじかいじょう: 〒519-1402 伊賀市柘植町8898番地

伊賀市人権生活環境部同和課

いがまち人権センター(0595)45-4482

(最寄の I C) 名阪国道『上柘植』I C より、車で約3分

担当連絡先
地域力創造部文化振興課
担当者名：井田
電話番号：0595-41-0400

伊賀市本庁舎アート情報（11月展示）について

＜発表内容＞

伊賀市本庁舎を利用して、絵画等の展示場所を市民に提供することと、市民の誰もが文化芸術に触れることができる場所を提供するために、本庁舎4階に市民ミニギャラリーを設置し、作品を展示しています。

今月の展示は次のとおりです。

また、多くの皆さんに文化芸術に触れ親しんでいただくため、本庁舎1階にも、美術作品や生花を展示します。

- (1) 展示場所 伊賀市本庁舎4階 市民ミニギャラリー
1階 玄関横

- (2) 展示期間 11月4日(火)～11月28日(金)
午前8時30分～午後5時15分(市役所の開庁時間に準ずる。)
※準備・撤去の都合により展示のない時間帯が生じる場合があります

- (3) 展示内容

○【4階市民ミニギャラリー】

なかがわ ただみち あおぞら つき
仲川 忠道 「青空の月」
たいしよくご はんが たんか さくひんてん
～退職後のひまつぶし 版画と短歌の作品展～

○【1階玄関横】

伊賀市寄贈作品展

しよ ばしろう しゅんじゅう えりたて ぎよくえい
書 「芭蕉 春秋」 襟立 玉英

しよ ばしろうく あきかぜ け も あおしくりの いが うえくぼ けいせん
書 「芭蕉句 秋風の心希と毛青志栗濃意賀」 上窪 恵泉

○華道(伊賀華道協会)

11月4日	～	11月7日	おむろりゅう 御室流
11月10日	～	11月14日	こうしゅうりゅう 甲州流
11月17日	～	11月21日	ほんのうじ 本能寺
11月25日	～	11月28日	いけのぼう 池坊

- (4) 主催者 伊賀市 地域力創造部 文化振興課